

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模集落応援隊の活動により、草刈りや山林の清掃等が行われ、集落維持が図られた(のべ49カ所、参加者のべ377人)。 ・自治会や公民館活動に加え、デマンド交通の実証、生活支援や配食サービスなど地域を支える様々な取り組みを支援した。 ・公営水道の整備が困難な小規模集落等については、水問題の解決に積極的に取り組む市町村に対して小規模給水施設の整備を支援した。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と離島航路の維持改善に向けた協議を行うとともに、国や関係市村と協調して、離島航路事業者に対する運行費助成を行い、離島航路の維持・確保を図った。 ・関係市町やバス事業者等と協議しながら、西部圏域の「地域公共交通利便増進実施計画」の策定と、中部圏域の「地域公共交通計画」及び「地域公共交通利便増進実施計画」の更新を行った。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ組織の設立支援等を始めた団体に対し、OJT支援を実施するとともに、過疎地域等政策支援員に委嘱することにより、中間支援体制の拡充を図った。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な道路整備への要望に対し、既存道路敷を利用して歩道幅員や路肩の拡幅など小規模な工事を行い、生活道路の利便性・安全性の向上を図った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(4年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①③	ネットワーク・コミュニティ推進事業	100.7	126
①	小規模給水施設水源確保等支援事業	100.0	126
	小規模集落等水源整備支援事業	25.0	127
②	離島航路対策費	100.0	127
	地方バス路線維持対策費	64.4	127
	生活交通路線支援事業	64.4	128
④	(単)身近な道改善事業	92.0	95
	交通安全事業	-	95

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○R4年度 第3回まち・ひと・しごと創生本部 豊肥地域部会(R4.11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ組織が柔軟に活動を続けていくためには、自主財源の確保を進めていく必要がある。 <p>○大分県政共闘会議「2023年度県当初予算に関する要求」(R4.11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスなどにおける高齢者の車内事故防止のため、高齢者学級などでバスの乗り方教室を開くなど事故防止に向けた取り組みを行うこと。 	<p>○連合大分「2023年度予算編成に関わる要請」(R4.10)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内集落の3分の1が小規模集落となっているが、地域公共交通は、住み慣れた地域に住み続けるために必要不可欠な社会インフラである。とりわけ、子どもの通学や自動車運転免許証を返納した高齢者の買い物・通院など、高齢者や障がい者の外出機会の保障とまちの活性化が必要であることから、各地域に応じた交通シビル・ミニマム(生活基盤最低保証基準)を示すこと。あわせて、地域の実情を踏まえたコミュニティバスや乗合タクシーの運行など、住民の生活交通の確保に努めること。
---	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ組織の設立・運営支援等を担う中間支援組織の育成を引き続き進めるとともに、地域の自主財源確保の取り組みを促進し、将来的に持続可能なネットワーク・コミュニティの構築を推進する。 ・県下全域において、R4年度までに必要となる「地域公共交通計画」及び「地域公共交通利便増進実施計画」の策定・更新を終えた。R6年度以降は、順次更新作業を進める。